

令和2年5月22日

在校生（3年生）、保護者の皆様へ

学校法人みえ大橋学園  
ユマニテク看護助産専門学校  
学校長 尾崎 郁子

## 臨地実習の対応について

5月14日に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除されました。これを受けて、当校も実習施設の準備が整い次第、臨地実習を、順次再開していきたいと思っております。学生の安全を確保するために、臨地実習に関する対応についてお知らせします。

1. 5月は実習を中止いたします。また、6月以降は、実習施設の了解が得られた施設のみ実習再開となります。実習の予定が立たずご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
2. 学生の皆さんが安全に安心して実習を受けられるよう、下記の「新型コロナウイルス感染症に対する対応について（臨地実習）」をご参照ください。

## 新型コロナウイルス感染症に対する対応について（臨地実習）

1. 健康管理・衛生の徹底について
    - 1) 手洗い、うがい、咳エチケットを各個人が意識して行い、引率教員からも励行するよう声かけを行う。
    - 2) 実習中は一処置一手洗いを徹底する。
    - 3) 通学、実習施設内ともにマスク着用とする。（通学は手作りマスク利用可）
    - 4) 実習期間中は、朝（自宅）、昼（休憩中）、夕（自宅）体温測定を実施し記録する。
    - 5) 実習期間中は、休日も毎日朝、夕、体温測定を実施し記録する。
    - 6) 実習で使用した備品は学生と教員が協力して消毒する。
    - 7) 実習期間中は、休日も**不要不急の外出は禁止**とし、人混みや不特定多数の人々が集まる場所もできるだけ避け、**3つの密（密室、密閉、密接）の回避**を厳守し、感染予防に努める。
    - 8) 更衣室や控室においても十分な換気や密接しないよう使用人数の調整や、体調管理に必要な服装の調整に努める。
    - 9) 昼食や休憩時間は対面にならない。
    - 10) 引率教員は、実習期間中の学生の動向確認を行う。
    - 11) 十分な栄養補給と休息を心がける。
- ※実習時に使用するマスクは学校より配布します。

## 2. 実習中止等を判断する状況について

- 1) 37.5℃以上の発熱や風邪症状、強い倦怠感や呼吸器症状（息切れや呼吸困難）。
- 2) コロナ感染者との濃厚接触を疑われた場合（同居あるいは長時間の接触、会食を含む）。

このような状況があれば、実習施設に行かない。速やかに病院受診をする。受診後、結果を学校に電話連絡する。

## 3. 家族等に濃厚接触者が生じた場合について

- 1) 本校（担任・学科長または事務局）に速やかに連絡する。
- 2) 本人に症状がない場合も感染する危険が高いため、14日間の自宅待機とする。毎日の自己健康チェックをする。15日目に学校へ連絡し、症状がないことを確認する。

※自宅待機の期間、新型コロナウイルス感染症陽性と判断された場合は、出席停止とする。

## 4. 実習における欠席について

新型コロナウイルス感染罹患により欠席、欠課となった場合は、出席停止の扱いとする。後日追加実習が必要となります。

## 5. 実習施設における実習の継続が困難又は中止となった場合の対応

実習に代えて、学内実習を実施していく。